

食安輸発0709第2号
平成25年7月9日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(パパイヤのPRSV-SC)

標記については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第3号(最終改正:平成25年7月9日付け食安輸発0709第1号)により実施しているところです。

今般、平成25年7月9日付け食安輸発0709第2号「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法の一部改正について」が通知されたことから、標記通知の別添の「V 遺伝子組換え食品のモニタリング検査実施要領」に下記を追加するとともに、所要の改正を行いましたので、御了知の上、対応方よろしくお願ひします。

記

1. 1対象(2)検査項目及び検査件数のア.に

「及びPRSV-SC」

を追加し、

「乾燥に限る」

を

「細切し冷凍したもの、乾物製品(乾燥パパイヤ)及び砂糖漬け乾燥製品(ドライフルーツ)」

に改める。

2. 2検査方法(1)検体の採取及び(2)試験方法の

「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法の一部改正について」(平成25年7月3日付け食安輸発0703第3号)

を

「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法について」（平成24年11月16日付け食安発1116第4号）

に改める。